



わどまり

議会だより



発行 平成25年4月24日 鹿児島県和泊町議会
 編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地 TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176
 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



第32回 沖えらぶジョギング大会ハーフコースの様子

第119号

主な内容

- 可決された議案事項……………2～4P
- 平成25年度当初予算……………5P
- 一般質問……………6～11P
- 沖永良部・与論地区議員大会……………12P
- 視察研修報告……………13P
- 各種行事等……………14P

町の人口

平成25年4月1日現在

男性	3,398人
女性	3,493人
合計	6,891人
世帯数	3,177戸

3 期目に出馬表明

平成25年度 施政方針

「活力ある産業の振興」、「教育文化の振興と心豊かな人づくり」、「社会福祉等の充実」、「交通基盤等生活環境の整備」に取り組み、「町民が輝き、活力と潤いと魅力あふれるまちづくり」の実現に向けてまい進する。

可決された

議案事項

平成25年第1回定例会は、3月5日から15日までの11日間にわたって開催され、上程された議案や陳情の一部を除き可決しました。

条例

●和泊町空き家等の適正管理に関する条例の制定について

所有者等に対して、空き家等の適正管理を促し、生活環境の保全及び安心・安

全なまちづくりを目的に条例の制定を行うもの。

●和泊町防災行政無線通信施設の設定及び管理に関する条例の制定について

和泊町防災行政無線通信施設の整備に伴い、条例の制定を行うもの。

●和泊町自然環境保全条例の制定について

希少野生動植物の保護を視野に入れた条例の制定が必要となったため、条例を全部改正するもの。

●和泊町地域交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について

地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、条例の制定を行うもの。

●和泊町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の制定について

介護保険法の一部改正に伴い条例の制定を行うもの。

●和泊町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の制定について

介護保険法の一部改正に伴い条例の制定を行うもの。

●和泊町営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の制定について

公営住宅法の一部改正に伴い条例の制定を行うもの。

●和泊町道の構造の技術的基準に関する条例の制定について

道路法の一部改正に伴い条例の制定を行うもの。

●和泊町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について

道路法の一部改正に伴い条例の制定を行うもの。

●和泊町準用河川条例の制定について

河川法の一部改正に伴い条例の制定を行うもの。

●和泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

区長報酬額の見直しに伴う条例の一部を改正するもの。

●和泊町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

伊地知実利町長

時間外手当の支給額の計算方法を、労働基準法に準拠したものとするために条例の一部を改正するもの。

●和泊町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

県の準則に基づいて条例の一部を改正するもの。

●和泊町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

障害者自立支援法の題名等の改正に伴い条例の一部を改正するもの。

●和泊町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

道路法施行令の一部改正に伴い条例の一部を改正するもの。

●和泊町都市公園条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

都市公園法の一部改正に伴い条例の一部を改正するもの。

●和泊町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

下水道法の一部改正に伴い条例の一部を改正するもの。

●和泊町用品調達基金条例を廃止する条例の制定について

用品を集中管理することの意義が希薄となった事により、廃止するもの。

●武山初枝教育振興基金条例を廃止する条例の制定について

寄付者遺族の意思を尊重し、基金を有効的に活用するため、和泊町奨学基金に編入し、廃止するもの。

補正予算

●平成24年度和泊町一般会計補正予算（第9号）

国の補正予算に伴う給食センター建設事業等普通建設事業費の前倒し予算計上及び事業費確定に伴う執行残の減額等で、歳入歳出それぞれ1,214,817千円増額し予算の総額は7,661,611千円。

●平成24年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

歳入で、療養給付費交付金の増額、保険税、国庫支出金及び県支出金の減額、歳出で保険給付費、共同事業拠出金及び保健事業費の減額等の予算措置で歳入歳出それぞれ34,341千円減額し、予算の総額は1,085,135千円。

●平成24年度和泊町介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入で、県支出金、繰入金の増額、国庫支出金、支払基金交付金及び保険料の減額、歳出で、保険給付費、地域支援事業費の減額等の予算措置で歳入歳出それぞれ7,467千円減額し、予算の総額は844,840千円。

●平成24年度和泊町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

下水道建設費等の減額の予算措置で歳入歳出それぞれ6,468千円減額し、予算の総額は227,568千円。

●平成24年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

公課費等の減額の予算措置で歳入歳出それぞれ2,

611千円減額し、予算の総額は270,114千円。

●平成24年度和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

歳入で、保険料の増額、歳出で、広域連合納付金の増額等で歳入歳出それぞれ703千円増額し、予算の総額は77,741千円。

契約案件

●工事請負契約の締結について

町営住宅喜美留団地3号棟新築工事(建築本体)

(株)池下建設

町営住宅喜美留団地4号棟新築工事(建築本体) 1工区 (株)町田建設

町営住宅喜美留団地4号棟新築工事(建築本体) 2工区 (株)盛建設

指定管理案件

●和泊町介護予防拠点施設「スマイル館にゃーとう」の指定管理者の指定について

社会福祉法人 和泊町社会福祉協議会を指定管理者に指定。

●和泊町介護予防拠点施設「ふれあい館ガジュマル」の指定管理者の指定について

特定非営利活動法人 ガジュマルを指定管理者に指定。

その他

●平成23年度奄美自治会館管理組合歳入歳出決算認定について

奄美自治会館管理組合の解散に伴う歳入歳出決算の認定について、地方自治法施行令第5条の準用により認定を求めるもの。

●和泊町過疎地域自立促進計画の変更について
事業費及び事業量の変更等に伴い変更する。

●専決処分の報告について
(鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について)

●和泊町総合体育館建設に伴う武道場併設について

採択された陳情

●沖永良部島内輸血用血液備蓄に係る行政支援の依頼(陳情書) について

●意見書・決議(議員提出含む)

意見書・決議(議員提出含む)

●犯罪の未然防止活動の推進に関する決議

●交通事故防止に関する決議



平成25年度 当初予算可決 総額 8,077,089,000 円

平成25年度の一般会計予算及び、特別会計予算は、予算審査特別委員会に付託審査され、最終本会議において、原案のとおり可決されました。

一般会計総額 5,492,548,000 円

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
議会費	95,170	101,739	-6,569				95,170
総務費	828,634	730,775	97,859	122,339	83,000	31,347	591,948
民生費	1,062,070	1,046,028	16,042	323,563		49,668	688,839
衛生費	496,218	489,225	6,993	35,188	2,700	9,162	449,168
農林水産業費	616,154	622,301	-6,147	90,339	35,400	3,711	486,704
商工費	46,432	50,240	-3,808	12,001		450	33,981
土木費	548,496	965,126	-416,630	114,437	201,800	10,961	221,298
消防費	189,840	164,268	25,572		43,700		146,140
教育費	448,976	480,314	-31,338	9,243	8,100	14,369	417,264
災害復旧費	11,957	16,599	-4,642				11,957
公債費	1,138,089	1,083,458	54,631				1,138,089
諸支出金	2,004	2,004	0	1			2,003
予備費	8,508	6,594	1,914				8,508
合計	5,492,548	5,758,671	-266,123	707,111	374,700	119,668	4,291,069

特別会計総額 2,584,541,000 円

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
国民健康保険 特別会計	1,003,571	1,063,758	-60,187	437,368		235,146	331,057
介護保険 特別会計	832,899	835,683	-2,784	353,742		231,888	247,269
後期高齢者 医療特別会計	77,566	74,051	3,515			2,418	75,148
伊延港ふ頭用 地造成事業特 別会計	13,091	17,440	-4,349				13,091
下水道事業 特別会計	208,347	217,525	-9,178	5,000	42,400	35,834	125,113
農業集落排水 事業特別会計	243,292	270,958	-27,666	2,000	89,800	32,980	118,512
奨学資金 特別会計	7,599	7,017	582				7,599
水道事業 特別会計（収 益的事業）	198,176	205,802	-7,626			198,176	0
合計	2,584,541	2,692,234	-107,693	798,110	132,200	736,442	917,789

一般質問

町民に代わって行政を問う

平成25年(3月)第1回議会定例会

町長の政治哲学、政治理念、政治姿勢について



桂 弘一議員

問

今年任期満了を迎える町長選挙が7月にあるが、自身で振り返って見た時、過去7年余の伊地知実利町政をどのように自己評価しているか。

答

財源等の関係で先延ばしされた事業もあるが、農業・漁業施設の導入、保健福祉政策の推進、教育施設及び教育機器の整備、上水道硬度低減化施設の整備、農地・水環境保全向上対策事業の導入、公営住宅等住環境の整備、SS TVのデジタル化と防災行政無線施設の整備、隔年おきに開催する各字との行政懇談会等、町民や議会の協力をいただきながら着実に実施してきた。計画した事業についてはほぼ整備されてきており、就任以来、全

問

現在取り組み半ばでやり残している政策課題はあるか。又、これだけは自分の手でやり遂げたいと考えている政策課題はあるか。

答

農業漁業の生産基盤、交通基盤、生活環境の整備、学校施設・教育機器の充実等については、今後とも継続して整備充実に努めていく。今後の課題として、東日本大震災以降疲弊している花き産産を始めた農業者の振興に努めるとともに、現在実験農場で取り組んでいる新品種の普及に取り組んでいく。また、町民が安心安全に生活できる防災行政を含めた町づくりの核となる拠点施設として、築58年を経過した行政庁舎の建設と、町民から要望の多い総合体育館をはじめその他の体育施設整

備へ向けて、町民の意見を広く聴きながら、財源の確保に努め、具体的な建設計画に取り組んでいく。



実品を開花させるための研究を行う花の切り花農家(写真：上向き)の登録申請中の様々な種類の切り花農家(写真：上向き)の登録申請中の様子

問

町内における地域間格差(学校区・字運営・人口等)をどうとらえ、その解消策をどのように考えているか。

答

以前から集落規模や学校区規模に格差があったが、近年特に少子高齢化や過疎化の進行により町全体の人口は減少しており、児童生徒数も激減している。平成24年度から、大城小学校1クラス、内城小学校2クラスの複式学級が始まった。住宅政策として平成23年度から空き家再生事業を導入して、定住促進を図るほか、現在喜美留団地の立て替えを進めて

問

本町の行政を預かる長として、職員に求める公務員としての心構え、あるべき姿勢についてどう考えるか。

答

常々私が職員に言っていることは、全体の奉仕者としての責任感と情熱を持ち、常に人間としての成長を志す旺盛な向上心を持つ職員であると同時に、住民に身近な役割職員として地域住民に信頼される人間性豊かな職員であること。町民が主役であるとの認識を持ち、すべての町民に対して公正、公平、誠実に対応し、対話や交流を通して町民の立場になつて考え、町民とともに歩む

職員。高い問題意識を持ち、自らの責任で行政課題に挑戦する意欲を持ち、自主性、自立性、創造性に溢れ、正確な知識と豊かな経験、優れたセンスと情報収集能力を持ち、広い視野で時代に対応できる政策形成能力の高い職員。いつでもどこでも町民に親切に対応し、安心感を与えられる職員。常に緊張感を持ち、計画的に業務に取り組み、高いコスト意識と経営感覚を備えた職員であることを強く求めている。

問 第5次総合振興計画実施や奄振の改正に向けて、本町のみならず奄美全体が一丸となって走り出しているこの時期に、何故、早々と続投宣言しないのか。

答 私の任期は7月13日までです。現在和泊町においては解決しなければならぬ課題も多く、これから重要な時期でもあることから、第5次総合振興計画の実現、奄振法の延長、社会福祉の充実、農業振興等各種施策の推進に先

頭に立って取り組んで参りたいと決意を新たにしているところとす。議会を始め町民のご支持、ご協力がいだけたら、体力、気力、やる気は十分でありますの

町営住宅、歩道整備、部活動について



橋口 和夫議員

西原字の町営住宅について

問 西原字町営住宅については平成24年9月議会で一般質問してあるが、その後の状況はどのようになっているか。

答 入居者が家庭の事情により島外に出るの状況にあったが、先月に入り退去が完了し、今月1日から入居している。

問 西原字町営住宅は、何故このような状態になったのか。又、今後同

で、誠心誠意、引き続き全力を傾注し各種施策の具現化を図り、町民の福祉向上に取り組み覚悟です。ここで3期目への出馬を表明させていただきます。

どのような事案が発生した場合、どのように対処するか。

答 入居者から事前の連絡がなく、後日、離島していたことが判明した。住宅の使用料や水道料金等が納入されていたことから一時的な離島で、いずれ帰島するものと考えていた。昨年1月に本人から退去するとの連絡があったが、約束の期間に退去されなかった。再三にわたり電話や文書による明け渡し請求を行ってきた。こうした事案に対し今後は、住宅を1カ月以上使用しない場合は、住宅不利用の条件を定め、止むを得ない場合は強制退去も実施できるような措置を講じていく。

国頭小学校通学路の歩道整備について

問 小学校西門から県道への通学路の道幅が狭くカーブになっており、児童の通学が大変危険な状況にあるが、安心安全を確保するため歩道の整備はできないか。

答 平成24年度に行われた通学路緊急合同点検において道路の幅員が狭いうえ、見通しも悪く、歩道の設置が必要な対策箇所となっている。現在和泊小学校地区で3路線の整備を実施しているため、これら事業の進捗状況を見ながら順次実施していく。



早期着工が望まれる通学路

問 中学校の部活動について、現在、部活動での体罰が社会問題になっているが本町における指

導者への対応をどのように図っているか。

答 本町においては、現在のそのような事案の報告は受けていない。しかし、体罰は学校教育法で禁止されており、決して許される行為ではない。文部科学省からも先日実態把握の調査依頼があり、各学校に詳細な調査をお願いしている。本町におけるスポーツ指導者の指導方法としては、県教育委員会の作成した「運動部活動の手引き」に基づいて部活動の運営を行うよう指導している。

問 中学校の部活動で生徒数の減少に伴い、休部状態になりそうな部があるが、生徒の各種スポーツに対する気力を失わせない為、どのような対策を講じていくか。

答 生徒数や部員数の推移を見ながら、生徒・保護者の希望を聞き、必要に応じ、統廃合を検討するよう学校へは指導していく。また、必要に応じ他校との合同チームが組めないか各学校間で協議する事

になる。現在、城ヶ丘中学校の野球部が田皆中学校と合同チームを組み、各種大会に出場している。

空き家等の適正管理条例、赤土流失防止、教育行政について



児玉 実隆議員

空き家等の適正管理に関する条例の制定について

問

町民の生活環境の保全、安心・安全なまちづくりの推進を目的に、空き家等の適正な管理にし、必要な事項を定めることにより、管理不全な状態になることを未然防止することができると思うが、条例制定の考えはないか。

答

近年、全国的に、空き家の増加が問題となっており、町内においても、近年、空き屋等が増加傾向にあり、議員の質問にあるとおり、適正に管理する条例の整備が急がれるが、今回提案の「空き家等

の適正管理に関する条例」においては、「勧告」の段階から一歩進めた「空き家の除去等」の対応までできるような対策も含めた制度づくりを考えている。



台風被害にあった所有者不在の倉庫

赤土流出の防止について

問

平成23年度、平成24年度と2年にわたり集中豪雨で赤土流出による民家等への被害が発生したが、その後どのような対策が講じられたか。

答

赤土流出防止については、大島支庁沖

永良部事務所を中心として「沖永良部地域赤土等流出防止対策連絡協議会」が設置されており、建設業者に対して工事における赤土流出防止の対策工法についての説明・指導等の活動を実施している。喜美留字において被災が発生した原因として、流域の排水が入田池へ集中しているという事もあり、「県営畑地帯総合整備事業(担い手育成型)上原地区」により、本年度洪水対策のための実施設計を行っている。内容として排水を下流にある既存の沈砂池と入田池へ分水し、さらに入田池横の県有地に洪水調整池を設けることで、貯水量の調整を図るものとなっている。

教育行政について

問

25年度教育行政の重点施策の中で指導者の資質向上とあるが、具体的にどのような指導をしていくか。

答

教職員の資質には、教科の指導力、学級の経営能力、児童生徒への対応能力、校務の運営能力等があり、これらの資質を

向上させるために、沖永良部秋季教育研究大会等の研究会や各主任・担当者研修会を実施したり、校内研修の充実を図ったりしている。

問

運動部の指導者として顧問教員は指導力の資質に適合しているか。

答

中学校においては、運動部の顧問教員が、自ら担当する部活動の競技

農業振興、畜産振興、教育行政について



永野 利則議員

農業振興について

問

生産技術の向上や流通ルートの整備などにより球根・切花の生産が拡大され、長年にわたり島の経済を支えてきたえらぶ百合だが、百合球根においては減産の一途をたどり歯止めがかからない状況にある。今後、百合球根の再

について必ずしも専門的な知見や技術が十分でなく、職員構成上、担当しているケースがある。そのような場合は、外部指導者を積極的に活用し、競技レベルの向上を目指している。運営面では、顧問教員が生徒の実態をよりの確に把握していること、部活動が学校の教育活動の一部として位置づけられていることから、顧問教員は必要であると考

答

生に向けてどのような対策を講じていくのか。花き品種の多様化や輸入球根との競合等による球根単価の低下に加え、生産条件の厳しさなどにより、生産量が減少している。さらに一昨年の5月の台風被害により生産量が減少し、昨年もその影響で減産となっている。取引商社側からはもっと球根が必要であるとの意見もあり、産地として増産が必要となっており品質向上対策を今後とも推進する必要がある。

生産面では、現在、優良球根生産者にリンペン増殖をお願いし、生産意欲のある農家に種球を提供して増産につなげる対策に取り組んでいる。成果を見ながら更なる検討をしていく。

問

昨年大型台風襲来によって大きな被害を受けた基幹作物であるさとうきびの収穫が最盛期に入ると共に、春植の時期にかかっているが、申告面積及び、春植用苗の状況はどうなっているか。

答

沖永良部さとうきび生産対策本部によると、申告面積は108haとのこと。春植用苗の申し込みは、39ha分の申し込みがある、沖永良部開発組合において40ha分は供給可能である。さとうきび生産対策本部においても、追加申し込みに対応できるように、9ha分の苗として個人圃場を確保している。



側枝苗の調査をする経済建設委員

畜産振興について

問

本県は国内有数の畜産県であり郡島内ではあまみ牛としてセリ市に上場されているが、先の相次ぐ台風被害に加え、高齢化に伴う畜産離れが危惧されている。上場頭数が減少していくと購買者誘致にも影響を及ぼすと思うが、今後の畜産振興をどのように図っていくのか。

答

毎年2月1日に実施している調査によると、農家戸数が前年から13戸減の200戸、飼養頭数が94頭減の2,463頭となっている。13戸のうちほとんどが高齢化による廃業である。畜産振興の大きな課題として、後継者育成と経営の安定化の2点が

あげられる。現在、若手畜産農家の育成を目的に、青年部創設を計画中であり、各支部におけるヘルパー活動等の組織化や若手農家のスキルアップなど、畜産全体の活性化を目指していくものとして、町としてもその体制整備を支援していく。また、女性部の活動も充実しており、関係機関と連携して支援していく。経営安定には、生産性の向上とコストの低減が必要となるが、衛生管理の徹底や飼養管理技術の向上、良質飼料の生産や耕畜連携による飼料増産など、関係機関一体となつて、その推進に努めていく。

問

町内の幼稚園・小中学校に通園、通学する児童生徒に対するインフルエンザの予防対策はどのように行なっているか。

答

例年2学期末に文部科学省から「今冬のインフルエンザ対策について」という通知が発出さ

物価高是正、教育行政、消費税、高齢者医療について



茅高 生三 議員

物価高是正について

法改正に向けてこれまででない盛り上がりの様相を呈しているが、町としてはどのような要望活動をし、又、どれだけの成果を見込んでいるのか。

答

輸送コストや航空運賃の負担軽減を中心に、「奄美農業創出支援事業における補助率の嵩上げと平張施設の共同利用要件の緩和」、「LED電球の補助事業による導入」、「鹿児島新港における農産物荷捌き施設の整備」等についての要望を行ってきた。奄振法の改正前に、沖振法や離振法で輸送コスト支援対策や航空運賃軽減対策が整備

あげられる。現在、若手畜産農家の育成を目的に、青年部創設を計画中であり、各支部におけるヘルパー活動等の組織化や若手農家のスキルアップなど、畜産全体の活性化を目指していくものとして、町としてもその体制整備を支援していく。また、女性部の活動も充実しており、関係機関と連携して支援していく。経営安定には、生産性の向上とコストの低減が必要となるが、衛生管理の徹底や飼養管理技術の向上、良質飼料の生産や耕畜連携による飼料増産など、関係機関一体となつて、その推進に努めていく。

問

全国で社会問題になっている、本町ではどのような取り組みがなされているか。

答

毎回の管理職研修会で、教職員の服務規律の厳正確保について指導している。体罰は法的にも禁止され、あつてはならないことであり、各学校では管理職から職員へ具体的

教育行政について

問

全国で社会問題になっている、本町ではどのような取り組みがなされているか。

答

毎回の管理職研修会で、教職員の服務規律の厳正確保について指導している。体罰は法的にも禁止され、あつてはならないことであり、各学校では管理職から職員へ具体的

な指導がなされている。各学校の校内研修では生徒指導に関する内容も必ず取り上げ、児童生徒の実態に応じた適切な指導がなされるようにしている。

れるので、その通知をもとに幼稚園・小中学校には2学期中に文書で対策を申し、流行期に入る前の管理職研修会で予防の徹底を指導している。現在、幼稚園・小中学校では感染症による欠席者数を入力するシステムが稼動しており、各学校のインフルエンザ欠席者はすぐ確認できるようになっている。罹患者数が増えそうなどときは、各学校へFAXやメールで予防や感染拡大防止の対策を取るようになっている。

されたことは大きな第一歩だと考えており、奄振法の改正においても法整備がなされるよう、鹿児島県と奄美群島が一体となって行動することが最も大事であり、完成した奄美群島成長戦略ビジョンを基にしっかりと国に訴えていく必要がある。

教育行政について

問

大島郡の学力の底上げが県の学力の向上につながるの見解があるようだが、何故、大島郡なのか、又、学力向上に向けてどのような具体的対策を講じていくのか。

答

大島地区の結果は小学校段階では県平均と比較してほとんど差はないが、中学校段階で学年が上がるとつれて、県平均との差が大きくなる傾向がある。要因としては、他地区に比べて入試競争が激しくないことや進路に関する保護者の意識の違いなどを背景として、学習意欲が乏しく宅習時間が短く、塾に通う生徒も少ないことなどがあると思われる。学力向上対策としては、これまで

各種研修会の実施、校内研修会への指導主事派遣、管理職研修会での学力向上の取り組みの指導を3本柱に進めてきた。また、学校・家庭が連携して、ノーテレビデー、60・90運動を推進している。

消費税について

問

郡内では実質6%の消費税を払っていることになるのとこのことであるが、国に対してしっかりとこの不公平性を訴えているか。また、税の還付はできないのか。

答

実質、多くの消費税を全国の離島において支払っていることになっている。国に対しても全国離島振興協議会を中心に引き続き強く要望していく。消費税を支払うのはモノやサービスを「消費」する消費者で、納めるのは消費者から消費税を預った事業者である。その消費税の還付を受けるためには、消費税法第9条第1項に規定された課税売上が1千万円を超える課税事業者にならなければ

ならない。よって、一般の消費者への消費税の還付は制度上でできないことになっている。

高齢者医療について

問

高齢者医療については多額の予算が毎年計上されているが、医療費の抑制に向けた対策は講じられているか。

答

歳出の約6割を占める保険給付費のうち、約4割は65歳から74歳までの前期高齢者の医療費で占められている。国民健康保険における一人当たり医療費には、県内の医療費の低い順で平成20年度・21年度は1位、平成22年度・23年度は2位という状況である。昨年の10月から65歳



以上の高齢者を対象とした高齢者元気度アップ・ポイント事業、重複・頻回受診者の訪問指導事業、人間ドック助成事業、各種がん検診助成事業、ジェネリック医薬品の利用勧奨等を実施し、医療費の適正化を図っている。

国の新規事業と財源、農業振興、奄振について



伊集院 徳二議員

国の新規事業と財源について

平成25年度の新規ソフト事業の計画はどうなっているか。

答

平成25年度当初予算で計上予定だった単独ソフト事業を集約して、各小学校区活性化のため、全額、国庫補助事業の過疎集落等自立再生緊急対策事業費として6,310万円を今回の補正予算に計上し



毎週月曜日に行われる「高齢者パワートレーニング」約80名の元気高齢者が参加。

たところである。当初予算においては、高校生の通学用バイクのガソリン代を補助する、離島高校生就学支援事業費として76万2千円を計上したほか、今年度は奄美群島復帰60周年となることから、記念事業費として131万8千円を計上した。

問

政権交代に伴い東保の為、基準財政需要額のマイナスイ1.1%減額が打ち出されているが、本町に及ぼす影響はどうなるのか。

答

国の平成25年度地方財政計画におい

て、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、歳出に8、523億円の特別枠を計上し、その財源として、地方公務員においても国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、普通交付税から地方公務員給与と費を削減することとしている。本町への影響額は、歳入の50%超を地方交付税に依存しているもので、3千700万円の減額の影響は非常に大きいものである。

「前政権時代にあった経済対策の「きめ細かな交付金事業」、「公共投資臨時交付金事業」、「住民生活に光をそそぐ交付金事業」に代わる事業はどのような事業が計画されているか。」

地方の資金調達に配慮し経済対策に迅速かつ円滑な実施を図るため、今回限りの特別措置として、「地域の元氣臨時交付金」が創設された。

具体的には歳出特別枠として地域活性化事業に充てる「地域の元氣づくり推進費」として基準財政需要額に算定されることとなっている。ラスパイレシ指数による加算については、加算対象となる。総務省から示された算定方法をもとに試算したところ、2千300万円程度基準財

政需要額で増額となる見込である。

地方の資金調達に配慮し経済対策に迅速かつ円滑な実施を図るため、今回限りの特別措置として、「地域の元氣臨時交付金」が創設された。

具体的には歳出特別枠として地域活性化事業に充てる「地域の元氣づくり推進費」として基準財政需要額に算定されることとなっている。ラスパイレシ指数による加算については、加算対象となる。総務省から示された算定方法をもとに試算したところ、2千300万円程度基準財

平成24年度からスタートした人・農地プランに基づいた「青年就農給付金事業」の実績と対象者又、地域担い手育成を具体的にどのように考えているか。

今年度は6名の農業者へ給付金が支給される。担い手育成については、県農業普及課と連携して就農相談や新規就農者研修会等を行い自己研鑽や個々の農家においては経営

状況を把握し改善を図るため、農業簿記研修会を実施している。

事業実施にあたっては、「機能強化を伴った復旧を行うものであること」と「自然災害を補償の対象に含む農業共済、民間の損害保険・共済のいずれかに加入しているもの、又は、整備後、確実に加入が見込めるもの」が要件となっており、補助率は1/2以内となっている。

本町の耕地面積に占める農業施設の割合と共済保険の加入率はどのようになっているか。

耕地面積2,370haに対し、農業用施設の整備面積は75.7haと把握している、その割合は約3.2%となっている。共済加入率については、加入戸数で22戸、加入施設面積が5.3haで、施設面積

本町独自の取組として、去る2月に沖永良部高等学校の3年生を対象に、知名町と共同で実施したアンケート調査や町民を対象にしたアンケート調査を実施しており、現在集計中である。計画については、平成25年4月から奄美群島成長戦略ビジョンに基づき基本計画と実施計画の策定を行うことにしている。

割で約7%となっている。

平成25年度末、法改正に向けて現在どのような取組状況になっているのか。

平成26年度予算の概算要求と奄振の改正との関係はどうなっているのか。

平成26年度から改正される奄振法となることを前提に奄振事業非公共事業に対しての予算要求が平成24年12月から実施されており、「農林水産物の輸送コストへの支援や航空運賃の低減化」等、奄美全

体で取組む事案については、奄美群島広域事務組合で、交付金化に向けた法の整備を予定し要望しているところである。



体で取組む事案については、奄美群島広域事務組合で、交付金化に向けた法の整備を予定し要望しているところである。

沖永良部・与論地区議員大会

平成25年2月6日、本町長浜館にて開催され本町から「鹿児島新港区における農産物荷捌場の施設整備について」、知名町から「輸送運賃・航空運賃支援事業の創設について」、与論町から「流通コスト（海上運賃等）支援事業の創設について」が提出議題として出され、全会一致で採択し、鹿児島県知事へ採択された3件を要望書として提出した。



提出議題の趣旨を訴える永野利則経済建設常任委員会委員長

本町から提出された議題

「鹿児島新港区における農産物荷捌場の施設整備について」

平成23年度以降に国が集中整備する「重点港湾」として、全国に103ある重点港湾の中で、奄美群島と沖縄を結ぶ鹿児島新港区は、北埠頭との統合も見直しされ、複合一貫輸送ターミナル改修事業として本格着工しております。

現在、離島から鹿児島新港区に上がった農産物は雨天時には、ダンボールが雨に打たれ水分を含み、市場に到着するまでに破損するという状態にあり、特に花きについては夏場、外気との温度差が大きく水滴が発生し、市場到着時には蒸れによる腐敗が発生しているという状況にあります。

花き栽培が盛んな本町では、市場まで鮮度保持されながら輸送するために、経費をかけ、真空予冷の整備をし、又、海上輸送時には冷蔵コンテナを使用する等の手段を講じ、自助努力してきているところでありますが、前述のとおり荷捌場の整備がなされていないため、品質の劣化により市場の信頼性を損ない、責任産地としての十分な役割が担えず生産農家の手取り額にも影響しているところであります。

このようなことから、本土生産農家並みの輸送体系を確立するため、鹿児島新港区に上がったコンテナが鮮度保持されながら、輸送できる物流の拠点施設として物流ターミナルの整備が必要不可欠となっております。Aライン及びマリックスラインの両海上輸送会社が共に利用でき、大型車が安全に積み込みのできる十分なスペースと天候に左右されない上屋付きの分荷施設建設の実現を強く要望するものであります。

改正奄美群島振興開発特別措置法調査特別委員会視察研修報告

日時 平成25年1月7日～9日

調査地 沖縄県

参加者

伊集院徳二、沖 充、桂 弘一、橋口和夫、
中田隆洋、児玉実隆

目的 改正奄美群島振興開発特別措置法
に向けて先進県の改正沖縄振興特別措置法の研
修のため。

調査事項

(沖縄県庁) ①沖振法の重点施策とはどのよ
うなものか。②重点施策の中で海上運賃支援事
業(農林水産物流通条件不利性解消事業)が
どのような形で実施することが出来たのか。

③沖縄特区構想は、現在どのような形になっ
ているのか。④首里城の建設に向けてどのよ
うな取り組みをしてきたのか。⑤宗教法人との関係は。
⑥離島についてどのような支援策を行っているのか。

(沖縄県物産公社) ①沖縄の物産をどのよ
うな方法で販売しているのか。②県外の店舗がどのよ
うに運営されているのか。

(JA沖縄中央会・沖縄花卉園芸農業協同組合) ①一括交付金の中でどのよ
うな形で海上輸送運賃
の支援事業枠が取得できたのか。②農業用施設の将来の計画の考え方は。

今回の沖縄県への改正沖振法への取組についての調査・研修については次期奄振の改正に向けて大変参考になった。説明を聞く上で肌で感じたのが、鹿児島県と違い県庁所在地の本島そのものが離島だと言う認識を持った諸政策が展開されている事だ。沖縄県は本土と違い米軍の基地が国内の70%強集約されている。そのような特殊事情があるから国の予算も、すべてに恵まれていると言う見方もある。国においては特別措置法で守られている地域が4地域ある。沖縄県、小笠原諸島、奄美群島、全国離島である。その中で公共事業に関する補助率の一番高い地域は沖縄県である。また、今回の法改正で一番大きく変わったのは、沖縄振興交付金(一括交付金)を勝ち取った事だ。今までの、しがらみのあった補助事業が知恵と工夫で推進できるようになった。農業関連事業のソフト交付金の中で一番の目玉は10年係りで実現にこぎつけた、農林水産物流通条件不利性解消事業がある。県が定める農林水産物(戦略品目)を本土に向け出荷する場合の輸送コストの支援に要する経費を計上したこと。また、共済加入率改善等を計る為、園芸施設共済及び、畑作物共済の農家負担金を一部支援するための経費を計上し、沖縄型農業共済制度推進事業を確立したこと等、沖縄県の抱える農業施策の課題をソフト交付金の中できめ細かに事業化に取り組んでいる。また、沖縄県の離島対策としても、航空会社や船会社の離島割引だけでなく沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業。離島の定住条件の整備を図るため、割高な船運賃及び航空運賃を低減するため基本的にはJR新幹線の料金を基本に、また、地域住民の希望運賃も参考にしながら、離島住民等の交通コストの負担軽減を実現している。今回の法改正に当たっては、台風の常襲地帯である奄美が住民の生命と財産を守る観点からライフラインの整備も大きな課題である。産業活性化の施策、住民の生活安定及び福祉の向上に資する施策、住民本位による自立的発展に結びつく施策。そのためには新たな制度設計と支援の在り方が求められていると思いますので、法の延長と予算の充実を強く求めています。



活発な意見交換が行われた。
(写真：沖縄花卉園芸農業共同組合にて)

各種行事



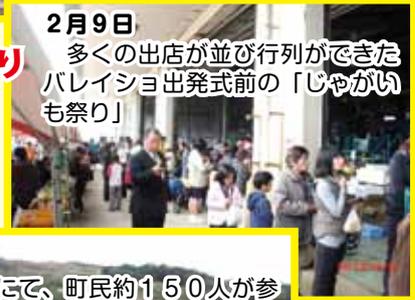
東京沖洲会会長表敬訪問

3月8日
議会に表敬訪問
東京沖洲会会長 竹林 学氏
顧問 川畑洋信氏



議員奉仕作業

2月4日
議会棟前の花壇にハイビスカス15本、椿15本植栽する。



じゃがいも祭り

2月9日
多くの出店が並び行列ができたパレイショ出発式前の「じゃがいも祭り」



3・11 被災者への黙祷

3月11日
東日本大震災の被災者に対し議員全員で黙祷を捧げる。



2月10日

後蘭字の町有地にて、町民約150人が参加し、松400本、シャリンバイ100本の植樹が行われた。
また、植栽後に、「どん汁」も振る舞われた

第4回和泊町民植樹祭

採択された陳情に対する執行部の処理及び経過報告

平成24年第4回定例会採択

●商工会に対する平成25年度補助金等に対する要望書

事業計画書及び関係団体と慎重に協議を重ねた結果、平成25年度和泊町一般会計予算に計上した。

●平成25年度商店街街路灯工事（継続）に関する要望書

事業計画及び関係団体と慎重に協議を重ねた結果、昨年同様平成25年度和泊町一般会計予算に計上した。

●要望書（地域振興に一定の役割を果たす設備投資に対する利子補給制度の創設について）

観光連盟の設備投資は、観光のみならず地域の活性化に寄与すること等も期待されることから、関係団体と慎重に協議を重ねた結果、利子補給制度に伴う予算を平成25年度和泊町一般会計予算に計上した。

●和泊町観光協会に対する平成25年度補助金等に関する要望書

沖永良部島観光連盟の運営強化及び奄美群島観光物産協会との連携を前提に、和泊町観光協会の平成25年度事業計画などについて関係団体と慎重に協議を重ねた結果、平成25年度和泊町一般会計予算に計上した。

編集後記

平成25年第1回定例会が3月5日から15日までの日程で開催されました。

3月議会は、町長の施政方針、6名の一般質問に続き、条例と平成24年度の補正予算の審議を行いました。また、平成25年度の当初予算（案）を、設置された「予算審査特別委員会」において、担当課より予算説明を受け、「町民生活に直結する予算の審議」との意識で、各委員が活発な質疑を行い議決致しました。私達議員は、財政の厳しい状況の中、限られた予算が効果的に執行されるように、チェック機能を果たしてまいります。
(文責 沖 充)

議長	和 正巳
議会報編集委員	
委員長	児玉 実隆
副委員長	橋口 和夫
委員	沖 充
同	中田 隆洋